

都立特別支援学校活用促進事業 体育施設利用ガイド

都立特別支援学校活用促進事業では、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるように、都立特別支援学校の体育館やグラウンド等の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で平日の夜間や土日・祝日に開放し、活用を促進していきます。

各体育施設の利用方法について、ご紹介します。

▶ 体育施設利用までの流れ



S-1 団体登録

体育施設の利用に当たっては、**事前に団体登録**をしていただく必要があります。

団体登録申請書及び登録団体構成表※¹に必要事項を記入し、郵送等により、受付窓口までご提出ください。

(ホームページの入力フォームからも申請していただけます。)

その後、登録内容を審査し、団体登録番号や団体区分※²を明記した「団体登録証」を発行し、郵送いたします。

※¹ 団体登録申請書や登録団体構成表は、ホームページ上からダウンロードいただけます。

※² 団体登録証に記載されている団体区分によって、施設利用申込の時期が変わります。詳しくは、STEP-2施設利用申込申請でご確認ください。
また団体登録証は施設利用当日にご提示いただきますので、紛失しないようにご注意ください。

S-2 施設利用申込申請

団体登録をいただいた後、施設の利用申込が可能となります。**団体区分によって利用申込の時期が異なります。**

団体区分	団体定義	利用申込受付時期		
		毎月1日から	毎月2日から	毎月3日から
障害者スポーツ 競技団体	障害のある人（支援者を含む。）で構成された5名以上の競技大会等へ参加する団体	○	○	○
障害者団体	障害のある人（支援者を含む。）で構成された5名以上の団体	○	○	○
地域スポーツ クラブ	障害者スポーツに取り組んでおり、都が区市町村を対象に行う調査結果により把握し、東京都広域スポーツセンターホームページ「サポートネット」 https://kouiki-sports-tokyo.jp/tokyo-chiiki-sports-club/list/ に「地域スポーツクラブ」として掲載されている団体	×	○	○
レクリエーション団体	障害者スポーツに取り組んでおり、一般社団法人東京都レクリエーション協会に加盟している団体	×	○	○
青少年 スポーツ団体	主に青少年（児童・生徒・高校生相当の18歳まで）で構成員された5名以上の団体	×	×	○
一般 スポーツ団体	スポーツ活動を目的とした5名以上で構成された団体	×	×	○

利用申込受付

受付は毎月1日※3から団体区分順に翌月分の利用を**午前9時から先着順**で受付ます。毎月25日に翌々月分の空き状況を施設予約システム上で公開いたします。

※ホームページ上に施設予約システムのリンク（ <https://sports.tef.or.jp/school/index.html> ）を貼付してあります。

毎月25日	利用申込受付時期		
	毎月1日から	毎月2日から	毎月3日から
翌々月分の空き状況公開	障害者スポーツ競技団体 障害者団体など	地域スポーツクラブ レクリエーション団体	左記以外の団体

※3 1月は、4日を初日として受付を開始します。

空き状況確認後、施設予約システムから利用申込をしてください。電話・メール等でも申込を受付しております。
ただし、その場合、申込確定までにお時間がかかりますので予めご了承ください。

利用申込受付は、利用希望日の**14日前まで**予約を受付ます。

【例】16日を利用したい場合の予約受付可能日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
受付可能日	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
考え方	15 日前	14 日前	13 日前	12 日前	11 日前	10 日前	9 日前	8 日前	7 日前	6 日前	5 日前	4 日前	3 日前	2 日前	1 日前	★ 利用 希望日

*14日前となる2日まで予約を受付ます。13日前以降となる3日からは、16日の予約はできません。

S-3 負担金の支払い（体育館のみ）

光熱水費負担金には照明代と空調代があり、利用する施設によって光熱水費負担金の額が異なります（金額は次頁以降参照）。施設利用前までに、東京都が発行した納付書を使用し、金融機関等において納付してください。利用当日、「光熱水費負担金の領収証書（照明代・空調代む）」を管理指導員にご提示いただきます。

※照明代は体育館をご利用いただくために必要な費用です。必ず納付してください。

※空調代は空調使用を希望する団体のみ必要な費用です。希望する場合は利用前に納付してください。

※事前に納付いただいた光熱水費負担金は、原則返還いたしません。また、他の利用日の負担金として充てることもできませんのでご注意ください。

※主催者の都合により施設の利用を中止した場合、また、誤って負担金を重複納入された場合は返金いたします。その際は、口座振込による返金をいたしますので、団体代表者は、支払金口座振替依頼書（口座情報払・手書き用）を提出してください。

光熱水費負担金に関する注意事項等については、ホームページの「都立特別支援学校活用促進事業 施設利用ルール」でご確認ください。

S-4 施設利用

施設利用当日においては、指定された門から入場後、集合場所で待機しまとまって入ってください。利用の前に「光熱水費負担金領収証書（照明代・空調代含む）」及び「施設利用通知書」もしくは「体育施設予約システムにて利用施設の予約状況を確認できる画面」を現場の管理指導員へご提示ください。

施設利用後は、必ず清掃等を行い、学校教育に支障のないよう原状回復の確認を管理指導員立ち会いのもと行ってください。清掃終了後は管理指導員の指示に従い、「体育施設利用報告書」を提出し一斉に退場してください。

その他、施設を利用するに当たっては、ホームページの「都立特別支援学校活用促進事業 施設利用ルール」をご熟読いただき、ご理解・ご同意の上、ご利用ください。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
城東 特別支援学校	江東区大島 6-7-3	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	400円
墨東 特別支援学校	江東区猿江 2-16-18	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,000円
臨海青海 特別支援学校	江東区青海 2-5-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
品川 特別支援学校	品川区南品川 6-15-20	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	（※1）
永福学園	杉並区永福 1-7-28	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	400円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			

（※1）品川特別支援学校は、空調が使用できません。

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
大塚 ろう学校	豊島区巢鴨 4-20-8	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
北 特別支援学校	北区十条台 1-1-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	1,000円
高島 特別支援学校	板橋区高島平 3-7-2	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,700円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
大泉 特別支援学校	練馬区大泉学園町 9-3-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	400円
足立 特別支援学校	足立区花畑 7-23-15	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
花畑学園	足立区南花畑 5-24-49	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,000円
水元小合 学園	葛飾区水元 1-24-1	第一体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	400円
		第二体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,000円
水元 特別支援学校	葛飾区西水元 5-2-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
鹿本学園	江戸川区本一色 2-24-11	第一体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	(※) 400円
		第二体育館	10:00~13:00	14:00~17:00		18:00~21:00	700円	(※) 400円
八王子西 特別支援学校	八王子市東浅川町 546-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,600円

(※)鹿本学園の体育館は、冷暖房の使用時間が午後8時までとなります。

※鹿本学園第二体育館の利用時間区分は「AM」「PM」「N」の3区分となります。

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
八王子東 特別支援学校	八王子市石川町 3246-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	400円
八王子盲 学校	八王子市台町 3-19-22	体育館	9:00~13:00	13:00~17:00		17:00~21:00	700円	1,600円
		グラウンド	9:00~13:00	13:00~17:00				
南大沢学園	八王子市南大沢 5-28	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
青峰学園	青梅市大門 3-12	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	400円
		テニスコート	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
府中 けやきの森学園	府中市朝日町 3-14-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	400円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			

※八王子盲学校体育館の利用時間区分は「AM」「PM」「N」の3区分となります。

※八王子盲学校グラウンドの利用時間区分は「AM」「PM」の2区分となります。

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
武蔵台学園	府中市武蔵台 2-8-28	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,700円
		グラウンド	9:00~12:00	13:00~16:00				
調布 特別支援学校	調布市調布ヶ丘 1-1-2	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	0円
小金井 特別支援学校	小金井市桜町 2-1-14	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	1,000円
		ミニトラック	9:00~12:00	13:00~16:00				
小平 特別支援学校	小平市小川西町 2-33-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	400円
東久留米 特別支援学校	東久留米市野火止 2-1-11	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	0円	400円

※武蔵台学園グラウンドの利用時間区分は「AM」「PM」の2区分となります。

※小金井特別支援学校のミニトラック利用時間区分は「AM」「PM」の2区分となります。

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。

★貸出施設情報★

学校名	住所	貸出施設	利用時間区分（コマ）				光熱水費負担金 （1回1コマ）	
			AM	PM1	PM2	N	照明代	空調代
村山 特別支援学校	武蔵村山市学園 4-8	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	400円
		テニスコート	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
多摩桜の丘 学園	多摩市聖ヶ丘 1-17-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	0円
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			
羽村 特別支援学校	羽村市五ノ神 字武蔵野 319-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	400円	1,000円
		グラウンド	9:00~12:00	13:00~16:00				
あきる野 学園	あきる野市上代継 123-1	体育館	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00	700円	（※1）
		グラウンド	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00			

（※1）あきる野学園は、空調が使用できません。

※羽村特別支援学校グラウンドの利用時間区分は「AM」「PM」の2区分となります。

※グラウンド等の屋外体育施設の利用時間区分「N」はございません。「AM」から「PM」までの利用となります。